

船舶事故等調査報告書

平成23年10月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011函第12号	
事故等種類	転覆	
発生日時	平成23年4月19日 04時10分ごろ	
発生場所	北海道江差町江差港南南西方沖 江差町所在の 鷗島灯台から真方位227° 12.0海里付近 (概位 北緯41° 44.2′ 東経139° 55.4′)	
事故等調査の経過	平成23年4月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 引船 あさしお、194トン 125160、函館ポートサービス株式会社</p> <p>B 作業台船 暑寒2号、長さ25m、幅10m、深さ1.8m 堀松建設工業株式会社</p>	
乗組員等に関する情報	<p>A 船長、四級海技士（航海）</p> <p>B なし</p>	
死傷者等	なし	
損傷	<p>A なし</p> <p>B 全損</p>	
事故等の経過	<p>A船は、船長ほか5人が乗り組み、長さ約400mのえい航索でB船をえい航し、江差港南南西方沖を針路160°（真方位）、対地速力約5.1ノットで自動操舵により航行していた。</p> <p>船長は、平成23年4月19日04時10分ごろ、速力が急激に落ち、B船のマスト灯の明かりが見えなくなったことから、同航する警戒船に確認させたところ、B船が転覆していることに気付いた。</p> <p>船長は、B船が沈没する危険を感じてえい航索を切断し、07時42分ごろB船は沈没した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 東、風力 5、視界 普通</p> <p>海象：波高約1～1.2m</p> <p>4月19日04時39分、北海道上ノ国町に強風注意報が発表されていた。</p> <p>4月19日05時35分、北海道南方に海上風警報が発表されていた。</p>	
その他の事項	<p>B船は、船尾部にバックホウと呼ばれる油圧ショベル機を装備したスパッド付作業台船であった。</p> <p>A船及びB船は、航行中、船体傾斜はなく、波浪の打ち込みもなかった。</p> <p>船長は、発航前にB船の船体点検を行っていなかった。</p> <p>船長は、沈没場所付近を航行することに慣れていた。</p>	
分析	乗組員等の関与	不明
	船体・機関等の関与	不明
	気象・海象の関与	不明

	<p>判明した事項の解析</p>	<p>A 船は、江差港南南西方沖においてB 船をえい航中、B 船が転覆したものと考えられる。</p> <p>B 船は、横波を受けて転覆した可能性があると考えられるが、転覆に至る状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、A 船が江差港南南西方沖においてB 船をえい航中、B 船が転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>	